

前回と会場が異なります。裏面の「株主総会会場ご案内図」をご確認ください。



第114回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

浜松市中央区旭町12番地の1
遠鉄百貨店新館8F えんてつホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）
10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く）及び
退任監査等委員である取締役に退職慰労金贈呈の件

目次

- 第114回定時株主総会招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 4
- 事業報告 16
- 連結計算書類 39
- 計算書類 41
- 監査報告書 43

遠州鉄道株式会社

株 主 各 位

2026年6月5日

浜松市中央区旭町12番地の1

遠州鉄道株式会社
取締役社長 丸山晃司

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

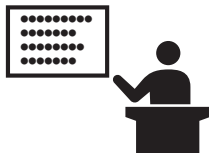
1. 日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場所 浜松市中央区旭町12番地の1 遠鉄百貨店新館8F えんてつホール
前回と会場が異なります。末尾の株主総会会場ご案内図をご確認ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）10名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く）及び退任監査等委員である取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき当社WEBサイト（<https://www.entetsu.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、上記WEBサイトに掲載の事項となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、また、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社WEBサイト（<https://www.entetsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月26日(金)
午前10時

当日ご出席されない場合

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木)
午後6時締切

インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) パソコン、スマートフォンなどで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の事項をご確認のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

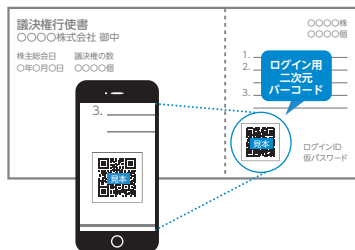
2026年6月25日(木) 午後6時締切

(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します)

二次元バーコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードの入力が不要です。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載の二次元バーコードを読み取ってください。



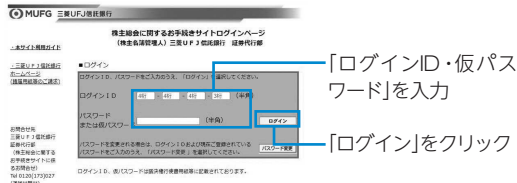
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

サイトURLを直接入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境や事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 8円 総額 574,565,672円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	2,500,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,500,000,000円
---------	----------------

株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は2027年4月1日に持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、同日を効力発生日として、第1条に定める商号及び第2条に定める事業目的について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>遠州鉄道株式会社</u> と称する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社遠鉄グループホールディングス</u> と称する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、 <u>次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動の支配・管理することを</u> 目的とする。
(1) ~ (30) <条文省略> <新 設>	(1) ~ (30) <現行どおり> 附則 第35条 第1条(商号)、第2条(目的)の変更は、 <u>2027年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>


第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）10名選任の件

現任取締役（監査等委員であるものを除く）全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は次のとおりであります。


候補者番号		氏名				現在の当社における地位
1	再任	まる 丸	やま 山	こう 晃	じ 司	代表取締役社長
2	再任	みや 宮	た 田		ひろし 洋	常務取締役
3	再任	おの 小野	だ 田	たけ 剛	ひさ 久	常務取締役
4	再任	ご 後	とう 藤	たけ 毅	ひこ 彦	取締役
5	再任	の 野	むら 村	かず 和	のり 徳	取締役
6	再任	ひら 平	の 野	まさ 昌	とし 利	取締役
7	再任	いい 飯	お 尾	けい 圭	すけ 介	取締役
8	再任	たか 高	ばやし 林	ひろ 宏	あき 明	取締役
9	再任	おか 岡	の 野	ひろ 裕	たか 貴	取締役
10	新任	すず 鈴	き 木	あつ 敦	し 之	取締役常勤監査等委員

株主総会参考書類

1	まる 丸	やま 山	こう 晃	じ 司	生年月日 1967年3月31日生	所有する当社の株式数 300,000株	再任
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）							
		1990年4月	当社入社	2020年6月	当社常務取締役		
		2012年6月	当社総務部長		当社グループ経営推進本部長		
		2017年6月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長 当社取締役		浜松まちなかマネジメント株式会社 代表取締役社長		
				2021年6月	当社専務取締役		
				2022年6月	当社代表取締役社長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、タクシー事業やグループ経営推進を担う立場において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。2022年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと経営をけん引してまいりました。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから引き続き取締役候補者といたしました。

2	みや 宮	た 田	ひろし 洋	生年月日 1964年5月30日生	所有する当社の株式数 120,000株	再任	
略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）							
		1987年4月	当社入社	2018年6月	当社常務取締役（現任）		
		2010年6月	当社営業推進部長		株式会社遠鉄ストア		
		2013年6月	当社経営企画部長		代表取締役社長（現任）		
		2014年6月	当社取締役				
		2015年6月	当社運輸事業本部長 株式会社遠鉄トラベル 代表取締役社長				

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2014年に当社取締役に就任以降、運輸事業や食品スーパー業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3 おのだ 小野田

たけ ひさ 剛 久

生年月日 1967年7月17日生

所有する当社の株式数 120,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	当社入社	2018年6月	当社運輸業務部長
2008年6月	遠鉄観光開発株式会社出向		株式会社遠鉄トラベル
2009年6月	同社ホテルウェルシーズン 浜名湖総支配人		代表取締役社長
2013年6月	当社人事部長		当社取締役
			当社運輸事業本部長
		2024年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 取締役副社長
		2025年6月	当社常務取締役（現任） 静岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル・旅館業や人事部門の要職を経て、2018年に当社取締役に就任以降、運輸事業や自動車販売業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

4 ごとう 後藤

たけ ひこ 毅 彦

生年月日 1965年9月16日生

所有する当社の株式数 80,000株

再任




略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2020年5月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長
2015年6月	株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長	2020年6月	当社取締役（現任）
	株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長	2023年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長（現任）
2016年3月	株式会社静岡県中部自動車学校 代表取締役社長		株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由


同氏は、主に自動車運転教習業の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、タクシー事業や百貨店業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

株主総会参考書類

5	の	むら	かず	のり	生年月日	所有する当社の株式数	再任
					1970年7月16日生	80,000株	
野		村		和		徳	
		略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）					
1993年4月		当社入社		2022年6月		当社グループ経営推進本部長	
2014年6月		当社営業推進部長				浜松まちなかマネジメント株式会社	
2015年6月		当社経営企画部長				代表取締役社長	
2020年6月		当社取締役（現任）		2024年6月		遠鉄建設株式会社	
2021年7月		遠鉄ベトナム有限会社 会長		2026年4月		代表取締役社長（現任） 遠鉄不動産株式会社 代表取締役社長（現任）	

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、グループ経営推進を担う立場や建設工事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

6	ひら	の	まさ	とし	生年月日	所有する当社の株式数	再任
					1966年7月22日生	80,000株	
平		野		昌		利	
		略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）					
1989年4月		当社入社		2025年4月		当社ウェルネス事業本部長（現任）	
2011年6月		当社住宅事業部長		2026年4月		遠鉄インシュアランスパートナーズ株式会社	
2016年6月		当社不動産事業部長				代表取締役社長（現任）	
2018年6月		遠鉄建設株式会社 代表取締役社長		5月		遠州鉄道ウェルネス株式会社 代表取締役社長（現任）	
2022年6月		当社取締役（現任）					
2024年6月		当社保険事業本部長					

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産事業の要職を経て、2022年に当社取締役に就任以降、建設工事業やウェルネス事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

7

いい お
飯 尾けい すけ
圭 介生年月日
1966年12月1日生所有する当社の株式数
80,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役常勤監査等委員
2014年6月	当社介護事業部長	2024年6月	当社取締役（現任）
2017年6月	遠鉄システムサービス株式会社 代表取締役社長	2024年6月	当社グループ経営推進本部長 （現任）
2020年5月	株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長		浜松まちなかマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に介護事業や情報サービス業、自動車運転教習業の要職を経て、2022年に当社取締役常勤監査等委員に就任し、グループ全社の監査を担当した後、2024年より当社取締役としてグループ経営推進を担う立場において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

8

たか ばやし
高 林ひろ あき
宏 明生年月日
1969年6月8日生所有する当社の株式数
80,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）


1992年4月	当社入社	2024年6月	当社運輸事業本部長（現任）
2014年6月	当社運輸業務部長	2026年4月	遠州鉄道分割準備株式会社 代表取締役社長（現任）
2017年6月	当社住宅事業部長		
2018年6月	当社人事部長		
2022年6月	当社取締役（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に運輸事業や人事部門の要職を経て、2022年に当社取締役に就任以降、人事部門や運輸事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

9	おかの野	ひろ裕	たか貴	生年月日	所有する当社の株式数	再任
				1973年9月17日生	65,000株	




略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月	当社入社	2024年6月	当社取締役（現任）
2015年10月	株式会社遠鉄百貨店出向		遠鉄ベトナム有限会社
2016年5月	同社取締役		会長（現任）
2022年6月	当社経営企画部長	2025年6月	当社デジタル戦略部長
		2026年4月	当社グループ経営推進本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門や百貨店業の要職を経て、2024年に当社取締役に就任以降、グループ経営推進を担う立場において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

10	すずきの	あつし	し之	生年月日	所有する当社の株式数	新任
				1971年10月6日生	80,000株	



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年4月	当社入社	2024年6月	当社取締役常勤監査等委員
2017年6月	当社総務部長		（現任）
2018年6月	遠州開発株式会社取締役		
2020年6月	同社監査役（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門の要職を経て、2024年より当社取締役常勤監査等委員として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、このたび新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認され取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 社外 すずき きみ さと 鈴 木 公 達	取締役 監査等委員
2	再任 社外 いずた えつ よし 伊豆田 悦 義	取締役 監査等委員
3	再任 社外 ごとう ま り 後 藤 真 理	取締役 監査等委員
4	新任 すずき のり ゆき 鈴 木 憲 之	取締役

1	すずき きみ さと 鈴 木 公 達	生年月日 1959年5月11日生	所有する当社の株式数 10,000株	社外	再任
---	-------------------	---------------------	-----------------------	----	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2018年7月	名古屋国税局総務部 厚生課長	2024年3月	都田上土地改良区監事 (現任)
2019年7月	四日市税務署長		
2020年8月	税理士登録		
2022年6月	当社取締役監査等委員 (現任)		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年にわたり税務の実務に携わり、2022年から当社取締役監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しており、今後も取締役会の透明性の向上及び監督機能に係る実効性の確保及び強化に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

株主総会参考書類

2 いずた
伊豆田

えつ よし
悦 義

生年月日
1970年4月13日生

所有する当社の株式数
0株

社外

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 弁護士登録
2022年10月 株式会社エコム
社外取締役監査等委員
(現任)
2024年6月 当社取締役監査等委員
(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、2024年から当社取締役監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しており、今後も取締役会の透明性の向上及び監督機能に係る実効性の確保及び強化に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

3 ごとう
後 藤

ま り
真 理

生年月日
1968年2月26日生

所有する当社の株式数
0株

社外

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年4月 弁護士登録
2017年4月 社会福祉法人あやめ会
監事（現任）
2024年6月 当社取締役監査等委員
(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、2024年から当社取締役監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しており、今後も取締役会の透明性の向上及び監督機能に係る実効性の確保及び強化に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4

すずき
鈴木のりゆき
憲之生年月日
1965年5月3日生所有する当社の株式数
80,000株

新任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	当社入社	2019年6月	ネットトヨタ浜松株式会社 代表取締役社長
2013年6月	当社営業推進部長	2020年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 専務取締役
2014年6月	遠鉄建設株式会社 代表取締役社長	2022年6月	当社不動産事業本部長 (現任)
2017年6月	当社取締役（現任）		
2018年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 常勤監査役		

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門や建設工事業の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、自動車販売業や不動産業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後、取締役会の透明性の向上及び監督機能に係る実効性の確保及び強化に貢献することを期待し、このたび新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木公達氏、伊豆田悦義氏及び後藤真理氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は鈴木公達氏、伊豆田悦義氏及び後藤真理氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。「第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件」の承認可決を条件に、各氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木憲之氏についても、当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案通り承認され取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く）及び退任監査等委員である取締役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役鈴木憲之氏、取締役常勤監査等委員鈴木敦之氏に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の内規に従い、相当額の範囲内で贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法につきましては、退任取締役（監査等委員であるものを除く）については取締役会に、退任監査等委員である取締役にについては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員であるものを除く）の退職慰労金につきましては、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、当社の定める一定の基準内とするものであり、退任監査等委員である取締役の退職慰労金につきましては、当社退職慰労金内規に基づき、役位、在籍年数等に応じて支給するものであり、その内容はそれぞれ相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
鈴木 憲之	2017年 6月 当社取締役 現在に至る
鈴木 敦之	2024年 6月 当社取締役常勤監査等委員 現在に至る

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、日本経済は賃上げや雇用拡大等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価の継続的な上昇や段階的な利上げ、米国の通商政策等の不確実性が景気の下押し要因となりました。当社グループを取り巻く環境は幅広い職種で人手不足が継続し、加えて原材料価格やエネルギー価格の高騰をはじめとした各種コストの増加等厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画基本方針に掲げる「人を大切にして企業価値を高める」のもと、運営体制の見直しを図りました。環境変化への対応、意思決定の迅速化と実行力の強化を目的に、ウェルネスやモビリティのセグメントで関連事業の再編・統合を進めました。今後はさらにグループシナジーの最大化を図り、顧客価値の向上を目指してまいります。さらに、人的資本への投資として、賃金水準の見直しや職場環境の改善を通じ、最大の資産である社員が安心して力を発揮できる基盤整備を進めました。

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益2,331億6千8百万円（前連結会計年度比3.8%増加）、経常利益90億3千3百万円（前連結会計年度比8.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は67億4千3百万円（前連結会計年度比28.3%増加）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度よりビル管理業・業務請負業・食品検査事業を「その他の事業」から「不動産事業」に、健康スポーツ業を「その他の事業」から「ウェルネス事業」にそれぞれ事業セグメントを変更しております。

営業収益

2,331億68百万円
前期比3.8%増加

経常利益

90億33百万円
前期比8.9%増加

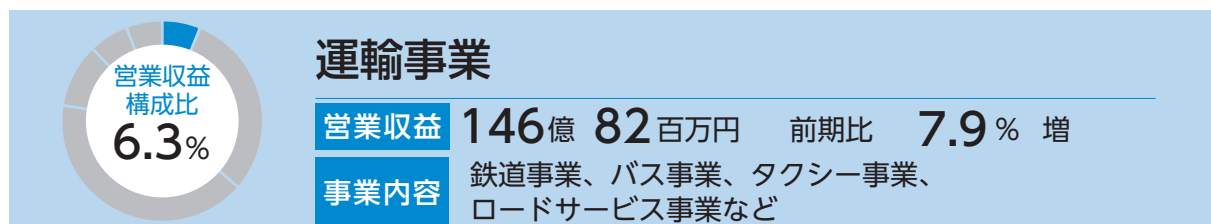
親会社株主に帰属する当期純利益

67億43百万円
前期比28.3%増加

事業報告

事業セグメント別の状況

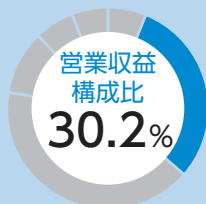
事業セグメント	第113期 2024年度		第114期 2025年度	
	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	営業収益 (百万円)	構成比 (%)
運 輸 事 業	13,608	6.1	14,682	6.3
リテールサービス事業	70,324	31.3	70,424	30.2
モビリティサービス事業	97,116	43.2	95,961	41.2
不 動 産 事 業	20,398	9.1	23,645	10.1
ウ ェ ル ネ ス 事 業	14,287	6.4	15,283	6.6
そ の 他 の 事 業	8,833	3.9	13,169	5.6
計	224,567	100.0	233,168	100.0



鉄道事業では、第一通り駅のバリアフリー化・耐震補強工事を進め、お客様の安全確保及び利便性向上に努めました。

バス事業では、2025年11月に路線バスの運賃改定を実施しました。乗務員の処遇改善や設備へ投資し、安全安心な輸送の維持に努めました。加えて地元高校の野球・サッカー全国大会出場や大阪・関西万博などの大量輸送特需に対応し、収益の拡大に努めました。

また、2026年3月に持続可能な社会実現のため、環境負荷低減に寄与するEVバス（電気バス）を導入しました。



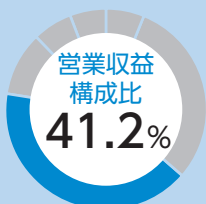
リテールサービス事業

営業収益 704億 24百万円 前期比 0.1% 増

事業内容 百貨店業、食品スーパー業

遠鉄百貨店では、2026年3月に本館7階時計・宝飾売場の改装に合わせ、「プレミアムサロン」（旧お得意様サロン）をリニューアルオープンしました。落ち着いてお過ごしいただける空間を整え、外商会員との関係性強化を図りました。

遠鉄ストアでは、2025年10月に遠鉄グループとして初進出となる周智郡森町に「遠鉄ストア森店」をオープンしました。お客様の多様なニーズにお応えし、食べきりサイズ商品や簡単・時短商品、冷凍食品などを充実させるとともに、地域の行事や季節需要に対応した商品展開を行うなど、地域密着型の店舗づくりを進めました。



モビリティサービス事業

営業収益 959億 61百万円 前期比 1.2% 減

事業内容 自動車販売業、石油製品販売業など

2025年4月に、静岡トヨタ自動車とトヨタレンタリース浜松を統合しました。自動車販売・カーリース・レンタカーなどのモビリティサービスをワンストップで提供することで、顧客価値の向上に努めました。

2025年10月に、青山商会と当社のスズキ自動車販売事業を統合し、社名をモビリティ遠鉄として新たに事業を開始しました。二輪販売事業の展開に加え、スズキ車の四輪販売事業が一体となり、車両販売からアフターサービスまで、お客様のカーライフ・バイクライフを支える体制の強化を図りました。



不動産事業

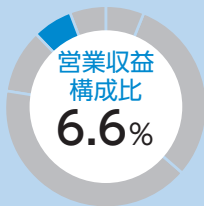
営業収益 236億 45百万円 前期比 15.9% 増

事業内容 不動産業、ビル管理業、業務請負業、
建設工事業など

不動産事業では、2025年5月に静岡県中部に初進出となる「遠鉄の不動産 藤枝店」をオープンしました。売買仲介に加え、賃貸物件の取得・分譲住宅の開発・販売等、お客様の多様なニーズへ対応し、事業エリアの拡大に努めました。

住宅事業では、2025年12月に積水ハウスと提携した共同建築事業「S I-C O L L A B O R A T I O N（エスアイコラボレーション）」を開始しました。積水ハウスの高い技術力と、遠鉄ホームの提案力・設計力を融合し、安全安心で高い耐震性能を備えた住まいの提供に取り組みました。

ビル管理業では、2025年8月に豊橋市に本社があるヨシダ株式会社の全株式を取得し、東三河エリアへ事業を拡大しました。なお、2026年1月に遠鉄アシストに同社を統合しました。



ウェルネス事業

営業収益 152億 83百万円 前期比 7.0% 増

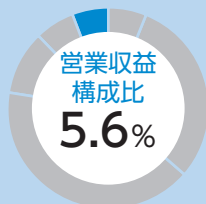
事業内容 保険代理業、介護事業、健康スポーツ業、旅行業、
ホテル業、遊園地事業など

2025年4月に、保険代理業・介護事業・スポーツクラブ事業を統合し、遠州鉄道にウェルネス事業本部を発足しました。心身の健康維持や、生活の質向上というニーズに対応し、各分野の専門人材が連携することで、新たな顧客価値の創出を図りました。

保険代理業では、2025年7月に北陸営業所を、同年8月に東北営業所を開設し、事業エリアの拡大に努めました。

介護事業では、2025年8月に豊橋市内で5拠点目となる「ラクラス豊橋小鷹野（おだかの）デイサービス」をオープンし、より身近で通いやすい施設の整備を進めました。

浜名湖パルパルでは、静岡県出身の人気タレントを開園66周年記念アンバサダーに起用し、スタンプラリーイベント等を実施することで、来園者数の増加を図りました。



その他の事業

営業収益 131億 69百万円 前期比 49.1% 増

事業内容 自動車運転教習業、情報サービス業、
ソフトウェア開発業など

遠鉄システムサービスでは、2025年4月に学校教育のDXを支援する新サービス「学びパートナー支援」を開始し、教職員の業務効率化、児童生徒の学習状況の可視化など、学校現場でのICT活用の推進を図りました。

遠鉄自動車学校では、2025年10月より75歳以上のドライバーを対象とした「認知機能検査事前模擬サービス」を開始し、安全運転支援サービスの充実を図りました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、一層の経営基盤の強化を図るため、総額145億3千3百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は緩やかな回復が期待される一方、物価上昇や人件費・エネルギーコストの高止まり、金利動向、国際情勢の不透明感等により、先行きはなお予断を許さない状況が続くものと認識しております。当社グループを取り巻く環境は人口減少や労働力不足の進行、競争環境の激化、既存事業の成熟化等により、一層厳しさを増しております。

このような中、当社グループは、中期経営計画（2024-2026）「人を大切にして企業価値を高める」の最終年度として、最大の経営資源である社員一人ひとりが能力を発揮し、成長を実感できる企業風土の醸成に努めてまいります。

加えて、当社グループは、各事業の機動力向上とグループ経営機能の強化を図るため、2027年4月1日に持株会社体制への移行を予定しております。本年は関係法令・許認可等への対応を含め、移行に向けた準備を着実に進めるとともに、事業執行機能とグループ経営機能の役割分担を明確化し、グループ全体の経営資源の最適配分、人材育成、ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、当社グループは経営理念である「地域とともに歩む総合生活産業として社会に貢献する」の実現を目指し、地域社会への使命を果たし続けてまいります。

各セグメントにおける主な取り組みは以下のとおりです。

運輸事業

乗務員の確保・育成、労務環境の改善、継続的な安全投資を進めるとともに、行政との連携を図り、安全安心な公共交通サービスの維持に努め、地域の移動を支える持続可能な輸送体制の確保に努めてまいります。

リテールサービス事業

遠鉄百貨店では、売場改装や催事企画の強化、地域商材の発掘・発信、外商・友の会施策の充実を通じて、魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

遠鉄ストアでは、鮮度・品質・接客力等の独自能力を高めるとともに、業務効率化を進め、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいります。

モビリティサービス事業

車両供給や需要動向の変化、採用競争の激化等に留意しながら、販売・サービス・リース・レンタカー等を通じた総合的なモビリティサービスの提供に努めてまいります。また、店舗網の整備、販売・サービス体制の強化、人材の採用・育成・定着に向けた施策を推進し、お客様との長期的な関係づくりと収益基盤の強化に取り組んでまいります。

不動産事業

専門人材の採用・育成・定着を最重要課題として取り組むとともに、不動産情報の活用力向上、部門間連携の強化、営業エリアの拡大を進めてまいります。また、外部パートナー企業との連携を図り、分譲住宅、リフォーム等の各分野において、お客様のニーズに対応した商品・サービスの提供に努め、事業基盤の拡充を図ってまいります。

ウェルネス事業

保険代理業、介護事業、スポーツクラブ事業の連携を深め、健康・安心・暮らしを支えるサービスの提供に努めてまいります。保険代理業では、保険募集ルールの見直し等、業界環境の変化を踏まえ、コンプライアンス体制の強化と顧客本位の業務運営を徹底してまいります。

なお、保険代理業につきましては、グループ内の事業再編の一環として、当社の損害保険代理業及び一部生命保険募集業を2026年6月に遠鉄インシュアランスパートナーズに承継いたしました。

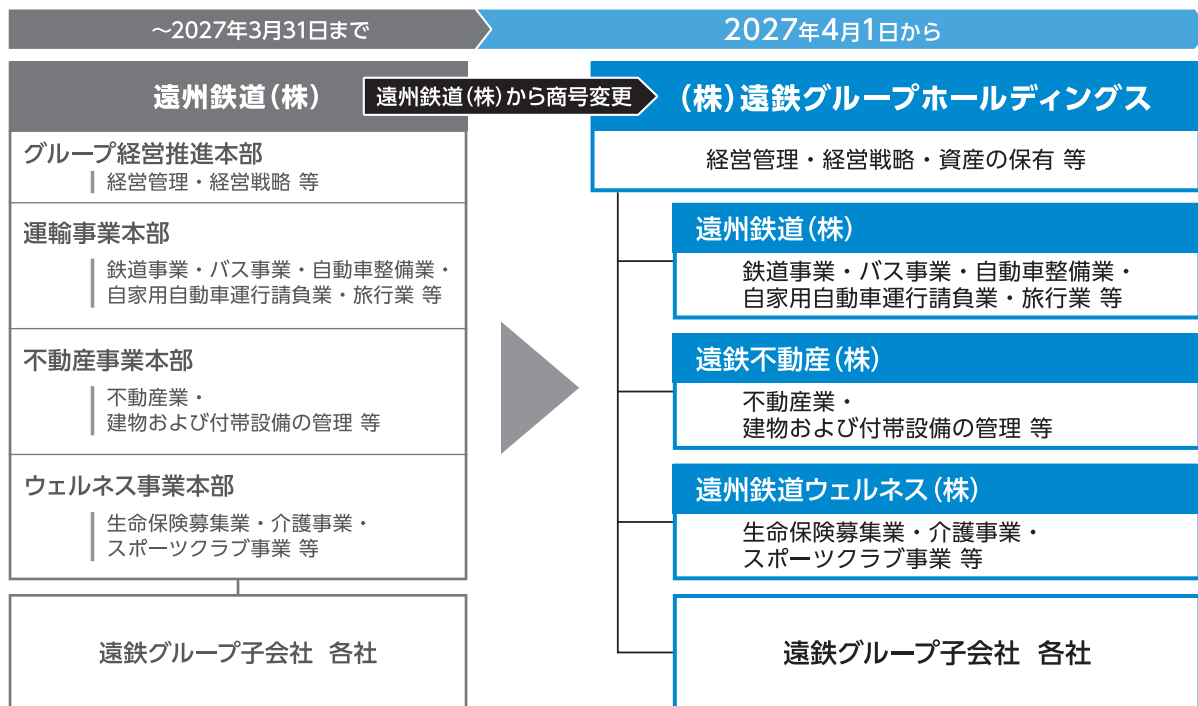
株主の皆さまには、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

【参考】持株会社体制移行後のグループ体制（予定）

当社を分割会社とし、運輸事業、不動産事業及びウェルネス事業をそれぞれ当社完全子会社に承継させる吸収分割方式を予定しております。

なお、本株主総会の承認を得ることを前提に、当社は「株式会社遠鉄グループホールディングス」に商号変更する予定です。また、「遠州鉄道株式会社」の商号については、運輸事業を承継する新会社が使用する予定です。



(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第111期	第112期	第113期	第114期 (連結会計年度)
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営 業 収 益	186,527	214,505	224,567	233,168
経 常 利 益	4,375	7,214	8,291	9,033
親会社株主に帰属する当期純利益	1,796	4,361	5,255	6,743
1株当たり当期純利益	25.00円	60.71円	73.17円	93.88
総 資 産	184,695	185,986	180,010	182,366
純 資 産	54,579	60,395	65,382	73,089

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第111期	第112期	第113期	第114期 (事業年度)
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営 業 収 益	33,785	38,149	40,935	44,937
経 常 利 益	1,556	2,297	3,422	3,367
当 期 純 利 益	1,285	1,323	2,721	3,239
1株当たり当期純利益	17.89円	18.42円	37.88円	45.10円
総 資 産	114,648	105,186	100,616	103,021
純 資 産	26,857	28,375	30,780	33,829

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
静岡トヨタ自動車株式会社	百万円 300	% 100.0	自動車販売業
株式会社遠鉄ストア	100	100.0	食品スーパー業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容	主要な会社
運輸事業	鉄道事業	遠州鉄道(株)
	一般乗合旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	一般貸切旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	自家用自動車運行請負業	遠州鉄道(株)
	自動車整備業	遠州鉄道(株)、日之出自動車工業(株)
	一般乗用旅客自動車運送事業	遠鉄タクシー(株)
	一般貨物自動車運送事業	日之出自動車工業(株)
リテールサービス事業	百貨店業	(株)遠鉄百貨店、(株)遠鉄百貨店友の会
	食品スーパー業	(株)遠鉄ストア、(株)古田屋、(株)フルタフーズ
モビリティサービス事業	自動車販売業	静岡トヨタ自動車(株)、モビリティ遠鉄(株)
	石油製品販売業	遠鉄石油(株)
不動産事業	不動産業	遠州鉄道(株)
	ビル管理業、業務請負業	遠鉄アシスト(株)
	建設工事業	遠鉄建設(株)
ウェルネス事業	保険代理業	遠州鉄道(株)
	介護事業	遠州鉄道(株)
	健康スポーツ業	遠州鉄道(株)
	旅行業	遠州鉄道(株)
	ホテル業、遊園地事業	遠州鉄道(株)、遠鉄観光開発(株)
その他の事業	自動車運転教習業	(株)遠鉄自動車学校
	情報サービス業	遠鉄システムサービス(株)
	ソフトウェア開発業	遠鉄ベトナム(有)

(8) 主要な拠点 (2026年3月31日現在)

遠州鉄道株式会社	浜松市中央区旭町12-1	遠鉄百貨店新館12階
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中央区砂山町320-2	
株式会社遠鉄百貨店友の会	浜松市中央区砂山町320-2	
株式会社遠鉄ストア	浜松市中央区佐鳴台4-16-10	
株式会社古田屋	掛川市横須賀1	
株式会社フルタフーズ	掛川市横須賀1	
静岡トヨタ自動車株式会社	静岡市駿河区国吉田2-3-1	
遠鉄石油株式会社	浜松市中央区流通元町12-2	
遠鉄タクシー株式会社	浜松市中央区上島1-11-15	
遠鉄アシスト株式会社	浜松市中央区丸塚町541-20	
遠鉄観光開発株式会社	浜松市中央区舘山寺町1891	
遠鉄建設株式会社	浜松市中央区下池川町60-1	
株式会社遠鉄自動車学校	浜松市中央区小池町1552	
遠鉄システムサービス株式会社	浜松市中央区千歳町91-1	遠鉄モール街ビル2階
日之出自動車工業株式会社	榛原郡吉田町神戸1178	
モビリティ遠鉄株式会社	静岡市駿河区稲川2-2-1	セキスイハイムビルディング5階
遠鉄ベトナム有限会社	7th Floor, TTC Tower, 19 Duy Tan, Cau Giay Ward, Hanoi, Vietnam	

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,097名	154名増

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者3,477名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
2,456名	270名増

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者604名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	17,048百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	8,075百万円
浜松磐田信用金庫	7,768百万円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 142,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 72,000,000株（自己株式179,291株を含む）
- (3) 株主数 2,646名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
遠 州 鉄 道 従 業 員 持 株 会	4,547 千株	6.33 %
三 菱 倉 庫 株 式 会 社	1,200	1.67
株 式 会 社 惣 恵	1,164	1.62
鈴 木 道 子	809	1.12
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	804	1.12
株 式 会 社 高 島 屋	720	1.00
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	661	0.92
株 式 会 社 静 岡 銀 行	600	0.83
静 岡 日 野 自 動 車 株 式 会 社	595	0.82
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	470	0.65

（注）持株比率は、自己株式（179,291株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸山晃司	
常務取締役	宮田洋	株式会社遠鉄ストア代表取締役社長
常務取締役	小野田剛久	静岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
取締役	鈴木憲之	不動産事業本部長
取締役	後藤毅彦	株式会社遠鉄百貨店代表取締役社長 株式会社遠鉄百貨店友の会代表取締役社長
取締役	野村和徳	遠鉄建設株式会社代表取締役社長
取締役	平野昌利	ウェルネス事業本部長
取締役	高林宏明	運輸事業本部長
取締役	飯尾圭介	グループ経営推進本部長 浜松まちなかマネジメント株式会社代表取締役社長
取締役	岡野裕貴	グループ経営推進本部経営企画部長 兼 デジタル戦略部長 遠鉄ベトナム有限会社社長
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木敦之	
取締役 (監査等委員)	鈴木公達	税理士 都田上土地改良区監事
取締役 (監査等委員)	伊豆田悦義	弁護士 株式会社エコム社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	後藤真理	弁護士 社会福祉法人あやめ会監事

- (注) 1. 取締役のうち鈴木公達氏、伊豆田悦義氏及び後藤真理氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、鈴木敦之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員鈴木公達氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

4. 当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(2) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下決定方針という）に関する事項

当社の決定方針は取締役会決議により決定しており、その概要は以下のとおりであります。

基本方針

当社及び当社グループ全体の企業統治・企業価値の持続的な向上に向けた取り組みの促進並びに優秀な人材の確保を目的とする報酬体系とし、職責を踏まえた適正な水準とする。
報酬は基本報酬と退職慰労金で構成する。

個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて決定する。また、退任時に退職慰労金内規に基づき退職慰労金を支給する。

- ② 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において月額1,800万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は12名です。

③ 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において月額250万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長丸山晃司がその具体的内容について委任を受けており、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の役位・職責等の評価を行うため、当社全体を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限の適切な行使のため、代表取締役社長は監査等委員である取締役と協議の上決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	91	71	19	11
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	19 (8)	17 (7)	2 (0)	4 (3)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の人数並びに報酬等の額には、2025年6月27日開催の第113回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）1名の分を含めております。
 4. 退職慰労金は当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

事業報告

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	鈴木 公 達	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会全2回に出席し、主に税理士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 都田上土地改良区監事
取締役 (監査等委員)	伊豆田 悦 義	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会全2回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 株式会社エコム社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	後 藤 真 理	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会全2回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 社会福祉法人あやめ会監事

(注) 当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ときわ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

31百万円

- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ コンプライアンス体制の基礎として、遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ行動基準を定めています。
 - ロ 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置き、当社グループ各社に対して内部監査を実施し、検証及び助言等を行っています。
 - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて重大な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実が発見された場合、直ちに当社の社長、本部長及び常勤監査等委員によって構成される本部長会並びに監査等委員会に報告しています。
 - ニ 法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、遠州鉄道内部統制担当及び第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、遠鉄グループ社内通報規程に基づきその運用を行っています。
 - ホ 監査等委員会は当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、本部長、部長及び常勤監査等委員によって構成され、原則として毎月2回開催する部長会において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ロ 当社子会社においては、取締役会を原則として3ヵ月毎に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しています。
 - ハ 当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、当社の取締役（社外取締役を除く）及びグループ会社社長によって構成され、原則として月2回開催するグループ経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ニ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程において、その責任者、責任範囲及び執行手続の詳細を定めています。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、遠鉄グループ文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・保管し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。
- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
イ 当社は、グループ運営に関する事項を担当する取締役及び部署を定め、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行い、当社グループにおける業務の適正を確保しています。
ロ 監査室は、当社子会社において、当社からの経営管理・経営指導内容が法令・定款に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちに本部長及び監査等委員会へ報告を行うとともに、意見を述べるすることができます。監査等委員会は取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ⑤ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ リスク管理体制の基礎として、遠鉄グループリスク管理規程を定めています。
ロ リスク管理に関する統括部門として、遠鉄鉄道内部統制担当がその任にあたり、遠鉄グループにおけるリスクの認識・分類・評価・対応・検証の仕組みを整備しています。
ハ 当社グループでのリスク対応の共有・向上のため、当社社長を委員長とし当社事業部長及び遠鉄グループ各社総務担当部長を常任委員とする遠鉄グループリスク管理委員会を設置しています。
ニ 重大リスクが顕在化した際の危機対応については、遠鉄グループ危機対応基本計画に基づき、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備しています。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
イ 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会補助者とする）を定めるときは、当社の使用人からこれを任命する。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事評価、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定しています。
ロ 当社グループでの監査業務において、監査等委員会補助者は監査等委員会の職務の補助業務に関し、監査等委員の指揮命令下に置き、その独立性を確保しています。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 遠鉄グループ監査等委員会報告規程を定め、当該規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、通報者とする）は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告することとしています。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、通報者に対して報告を求めることができます。
 - ロ 遠鉄グループ社内通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保しています。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 遠鉄グループ監査等委員会報告規程及び遠鉄グループ社内通報規程において、前項の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを明記し、当該規程を適切に運用しています。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を会社費用として処理しています。当該処理を円滑にするために毎年一定額の予算を設けています。
- ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査室は監査等委員会の監査を補助するとともに、監査室が行う内部監査の結果についても監査等委員会と協議及び意見交換を行い、常に情報共有と連携を図っています。
 - ロ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の監査及び監査等委員会補助者の業務が円滑に行われるよう協力しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行について
 - イ 遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ従業員行動基準の周知及び浸透を図るため、コンプライアンス教育等を実施いたしました。
 - ロ 原則として取締役会を毎月1回、部長会を毎月2回、グループ経営会議を毎月2回の頻度で開催し、当社及び当社子会社の取締役が迅速な経営判断と効率的な職務執行をできるよう努めました。
 - ハ 取締役を対象とした有識者講演会を定期的で開催し（当事業年度は2回開催）、経営者として全社的な見地に立脚した広い視野、戦略的な思考の育成に努めました。
 - ニ 遠州鉄道内部統制担当及び第三者機関を情報受領者とする通報窓口を社内及び取引先向けに整備、周知し、不正行為等の早期発見及び是正に努めました。
- ② 損失の危険の管理について
 - イ 遠鉄グループリスク管理委員会を年4回開催し、リスク管理の方針及び方向性を決定するとともに、リスクに関する情報の共有を行いました。
 - ロ リスク管理に関する統括部門である遠州鉄道内部統制担当が、当社グループにおけるリスクの認識、分類、評価、対応、検証の仕組みづくりを整備し、リスク管理の推進を図りました。
- ③ 内部監査の実施について
監査室を事務局として、監査計画に基づき当社及び当社子会社の業務活動について監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第114期 (2026年3月31日)	(ご参考)第113期 (2025年3月31日)	科 目	第114期 (2026年3月31日)	(ご参考)第113期 (2025年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	53,619	57,327	流動負債	73,279	71,425
現金及び預金	3,331	3,716	支払手形及び買掛金	9,909	9,238
受取手形、売掛金、未収運賃及び契約資産	16,197	23,661	短期借入金	32,010	31,386
棚卸資産	24,138	19,852	リース債務	417	359
その他	9,956	10,104	未払金	5,133	5,324
貸倒引当金	△3	△7	未払法人税等	1,983	1,585
			商品券	7,255	7,649
			その他	16,569	15,882
固定資産	128,746	122,683	固定負債	35,998	43,202
有形固定資産	104,009	100,494	長期借入金	18,083	25,214
建物及び構築物	39,234	40,844	リース債務	1,968	1,781
機械装置及び運搬具	12,652	11,903	役員退職慰労引当金	436	464
土地	47,678	44,336	退職給付に係る負債	10,756	11,119
リース資産	1,637	1,346	その他	4,753	4,622
建設仮勘定	1,070	332	負債合計	109,277	114,628
その他	1,735	1,731	(純資産の部)		
無形固定資産	2,386	2,736	株主資本	67,452	61,297
ソフトウェア	750	693	資本金	3,800	3,800
のれん	1,285	1,658	資本剰余金	628	635
その他	351	384	利益剰余金	63,127	56,958
投資その他の資産	22,350	19,452	自己株式	△103	△96
投資有価証券	9,270	6,620	その他の包括利益累計額	5,637	3,964
退職給付に係る資産	371	—	その他有価証券評価差額金	4,020	2,759
繰延税金資産	7,673	7,722	為替換算調整勘定	1	0
敷金及び保証金	3,581	3,712	退職給付に係る調整累計額	1,615	1,203
その他	1,532	1,455	非支配株主持分	—	120
貸倒引当金	△78	△57	純資産合計	73,089	65,382
資産合計	182,366	180,010	負債・純資産合計	182,366	180,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

単体

(単位：百万円)

科 目	第114期 (2026年3月31日)	(ご参考)第113期 (2025年3月31日)	科 目	第114期 (2026年3月31日)	(ご参考)第113期 (2025年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	35,641	35,540	流動負債	48,722	47,029
現金及び預金	1,330	1,006	短期借入金	21,326	22,859
受取手形	2	4	リース負債	39	48
未収運賃	340	314	未払費用	4,368	2,642
リース投資資産	114	118	未払法人税等	472	398
未収収益	1,848	1,568	預り金	205	268
未収利益	486	418	前受運賃	19,475	18,361
預け金	17,895	7,881	前受金	989	1,000
短期貸付金	—	13,500	前受収益	875	707
分譲土地建物	12,481	9,822	前受収益	393	389
貯蔵品	298	306	資産除去債務	34	4
前払費用	133	90	その他	541	348
前払費用	288	279	固定負債	20,469	22,807
その他	423	287	長期借入金	11,988	14,298
貸倒引当金	△2	△58	リース負債	75	79
固定資産	67,379	65,076	退職給付引当金	6,008	5,962
鉄道事業固定資産	5,591	5,703	役員退職慰労引当金	104	119
自動車事業固定資産	2,894	2,787	資産除去債務	364	402
不動産事業固定資産	29,615	29,602	預り敷金	1,558	1,562
ウェルネス事業固定資産	10,538	9,827	その他	370	382
その他の事業固定資産	231	170	負債合計	69,192	69,836
各事業関連固定資産	89	87	(純資産の部)		
建設仮勘定	220	102	株主資本	31,933	29,495
無形その他仮勘定	18	14	資本金	3,800	3,800
投資その他の資産	18,180	16,781	資本剰余金	635	635
投資有価証券	4,915	3,310	資本準備金	635	635
関係会社株式	8,033	7,749	利益剰余金	27,601	25,156
出資金	0	0	利益準備金	831	831
関係会社出資金	10	10	その他利益剰余金	26,770	24,325
長期貸付金	231	215	別途積立金	23,100	21,100
長期前払費用	64	168	繰越利益剰余金	3,670	3,225
繰延税金資産	2,982	3,445	自己株式	△103	△96
敷金及び保証金	1,338	1,458	評価・換算差額等	1,895	1,285
その他	612	431	その他有価証券評価差額金	1,895	1,285
貸倒引当金	△8	△10	純資産合計	33,829	30,780
資産合計	103,021	100,616	負債・純資産合計	103,021	100,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単体

(単位：百万円)

科 目		第114期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		(ご参考) 第113期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
鉄道事業	収益	1,927		1,846	
営業	業	1,704		1,637	
自動車	業		223		208
営業	業	8,271		7,844	
営業	業	8,085		7,664	
不動産	業		185		179
営業	業	18,117		16,755	
営業	業	17,722		16,408	
ウエルネス	業		394		346
営業	業	15,154		13,609	
営業	業	14,170		12,624	
その他	業		984		984
営業	業	1,466		881	
営業	業	1,745		988	
営業	業		△278		△106
営業	業		1,508		1,613
営業	業	1,809		1,885	
営業	業	166		152	
営業	業	451		243	
営業	業		2,427		2,282
営業	業	375		260	
営業	業	188		185	
営業	業	3		26	
営業	業		568		472
営業	業		3,367		3,422
営業	業	473		546	
営業	業	26		—	
営業	業	543		—	
営業	業	4		1	
営業	業		1,048		548
営業	業	74		108	
営業	業	449		521	
営業	業	233		169	
営業	業	—		29	
営業	業		757		829
営業	業		3,658		3,141
営業	業	220		194	
営業	業	199		225	
営業	業		419		419
営業	業		3,239		2,721

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人
静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 松島 達也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤 豪
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

(続く)

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

単体

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人
静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 松島 達也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤 豪
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

(続く)

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

遠州鉄道株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	鈴木 敦之 ㊟
監査等委員	鈴木 公達 ㊟
監査等委員	伊豆田 悦義 ㊟
監査等委員	後藤 真理 ㊟

(注) 監査等委員鈴木公達、伊豆田悦義及び後藤真理は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



公共交通機関でのご来場にご協力ください。

最寄駅：JR 浜松駅・遠鉄電車新浜松駅・遠鉄バス浜松駅 徒歩1分

お車の場合、駐車料金は株主様のご負担となります。

遠鉄百貨店新館東側または南側エレベーターより8Fへお越しください。

※ご出席の際に、会場においてサポートが必要な方は事前にお問い合わせください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。